

## 調査研究

### 「きこえに課題がある児童生徒の学習環境等に関する実態調査」

#### I 調査の目的

平成 13 年度から開始された新生児聴覚スクリーニング検査等により、聴覚障がいのある子どもの早期発見、早期治療が行われるようになり、聴覚に障がいのある子どもが、地域の小・中学校の通常の学級に在籍する状況が増えている。また、第 6 次福島県総合教育計画では、障がいのある子どもが「地域で共に学び、共に生きる教育」を推進する施策を示しており、加えて平成 24 年 2 月には、中央教育審議会特別支援教育の在り方に関する特別委員会から「学校における『合理的配慮』の観点」が報告された。

こうした状況を踏まえ、県内の全公私立小・中学校及び特別支援学校小・中学部を対象にきこえに課題のある児童生徒に関する調査を実施し、本県における聴覚障がい児の学習環境等の実態を把握することにより、今後の環境整備及び教員研修等の在り方を検討する基礎資料とする。尚、本調査を実施するにあたり、医療機関や特別支援学校等と連携して委員会を立ち上げ、調査方法・内容の検討を行った。そこで、本調査結果を踏まえ、きこえに課題のある児童生徒や学校に対する支援を、各関係機関と協力・連携して進めることも本調査の重要な目的とした。

#### II 調査概要

##### 1 調査対象

一次調査：福島県内の全公私立小・中学校（727 校）

県内の全特別支援学校小・中学部（23 校）

※ 参考：児童生徒在籍数 福島県学校基本調査結果（平成 24 年 5 月 1 日）より

小学校：103,324 名 中学校：58,026 名

特別支援学校小学部：714 名 中学部：475 名

二次調査：一次調査できこえに課題のある児童生徒が在籍すると回答のあった小・中学校（203 校）と特別支援学校（13 校）

##### 2 調査方法

一次調査：各教育事務所、各市町村教育委員会を通して、各学校へ電子データ（エクセルデータ）をメールで送付

二次調査：各学校へ質問紙（一部記述式）を直接郵送

##### 3 調査内容

一次調査：人工内耳・補聴器を装用している児童生徒の有無

きこえに課題のある児童生徒の有無

二次調査：対象児の学習状況、気になる行動等

学習場面や学級経営上実施している配慮  
支援のための連携（校内、校外）など

4 回答者

一次調査：教頭又は養護教諭

二次調査：子どもの学習状況がよくわかっている教員

（担任、養護教諭、教頭、特別支援教育コーディネーター等）

5 調査時期 平成 24 年 4 月～ 5 月末

6 回収率 一次調査：99 % 二次調査：100 %

Ⅲ 結果及び考察（小・中学校の結果のみ一部抜粋）

二次調査への回答者は「担任」が全体の約 70 %と最も多く、次いで「養護教諭」が約 14 %であった。また、担任や養護教諭、特別支援教育コーディネーター、教頭などと複数で回答した学校もあった。

1 きこえに課題のある児童生徒数

きこえに課題のある児童生徒数は表 1 のようになった。人工内耳や補聴器等の機器を使用している児童生徒は 92 名、機器を使用していないがきこえに課題のある児童生徒は 302 名という結果になった。また、きこえに課題のある児童生徒が在籍する学年は表 2 のような結果となった。

表1 きこえに課題のある児童生徒数

(人)	小学校	中学校	合計
人工内耳	5	3	8
補聴器	51	19	70
補聴器と人工内耳を併用	12	2	14
機器の使用はしていないがきこえに課題がある ※	184	118	302
合計	252	142	394

※ 本調査では、「機器は使用していないがきこえに課題がある」という項目を設け、学校で行う検診の結果などを参考に学校の判断で人数を回答してもらった。

表2 きこえに課題のある児童生徒の在籍学年

(人)	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
人工内耳	0	0	1	1	3	0	1	2	0
補聴器	8	8	11	9	8	7	5	8	6
補聴器と人工内耳を併用	0	6	1	4	1	0	1	0	1
機器の使用はしていないが きこえに課題がある	30	25	40	29	41	19	41	44	33
合計	38	39	53	43	53	26	48	54	40

## 2 在籍学級

機器の使用の有無に関わらずきこえに課題のある児童生徒 394 名中、94 %にあたる 370 名が通常の学級に在籍している（図 1）。また、その中でも人工内耳など機器を使用している 92 名のうち、82 %にあたる 73 名が通常の学級に在籍している。このことから、きこえに課題のある児童生徒の多くは通常の学級で学んでいることが明らかになった。機器を使用している児童生徒はもともと重い聴覚障がいを持っているため、人工内耳や補聴器等を使用している、他の児童生徒と同じようにきこえるわけではない。通常の学級において、このような児童生徒に対し、学習上・学級経営上の配慮は不可欠である。

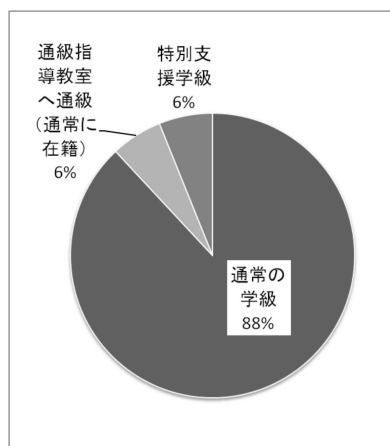


図1 きこえに課題がある児童生徒の在籍学級

## 3 指導をする上で困っていること

指導をする上で困っていることの有無を尋ねると、機器を使用している児童生徒については約 49 %、機器を使用していない児童生徒については約 15 %が「ある」と回答した。その「ある」と回答した 92 名に困っていることを複数回答で尋ねると「きこえているかどうかの判断が難しい」との回答がかなり多く 6 割であった（図 2）。このことから、きこえに課題のある児童生徒の指導は、その根本である「きこえているかどうか」を判断することが難しい現状が伺える。

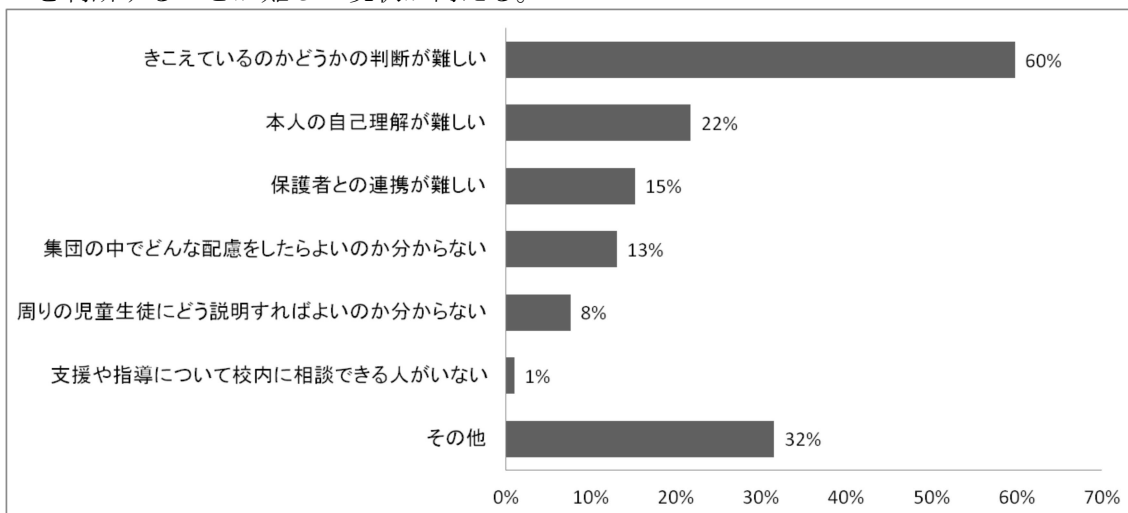


図2 指導をする上で困っていること(複数回答可)N=92

## 4 学級経営上、気になっていること

学級経営上、気になっていることを尋ねると、機器を使用している場合は約 62 %、機器を使用していない場合でも約 26 %が「気になっていることがある」と回答した。

更に、気になっていることがあると回答した 136 名の回答を、詳しく見てみると「本人の学力面での問題」が約 71 %で最も高かった（図 3）。本人自身の学力面、行動面、

友達とのかかわりなどで気になる点が多いということが推測される。

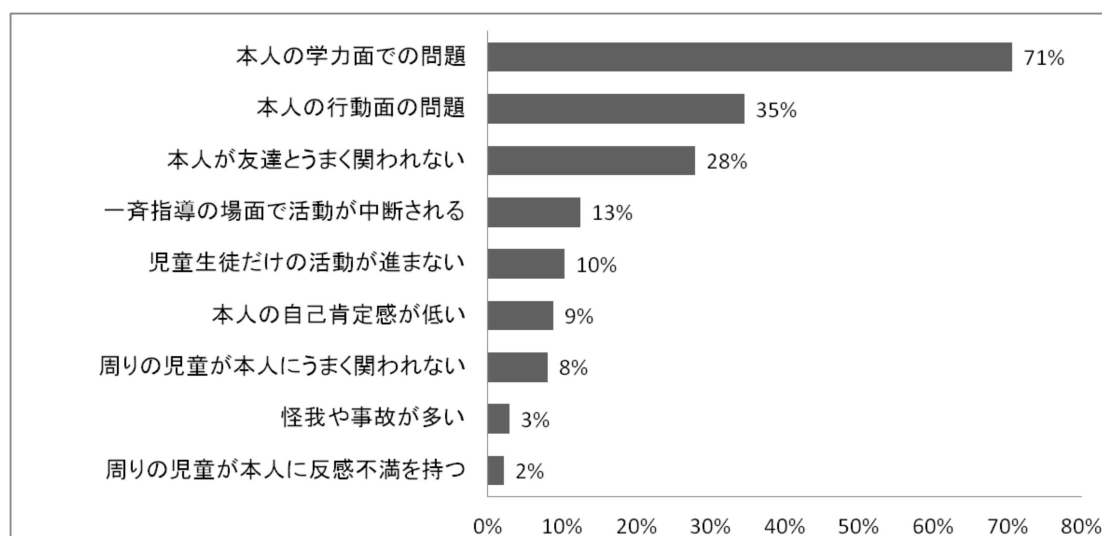


図3 学級経営上気になっていること(N=136)

## 5 学習面について

### (1) 学習の理解度について

学習の理解度はおおよそどのくらいだと思うか尋ねたところ、「よく理解している」「おおよそ理解している」を合わせると、機器を使用している児童生徒は約 77 %、機器を使用していない児童生徒は約 82 % という結果になった (図 4)。また機器の使用をしている児童生徒の方が「あまり理解していない」という割合が若干高かった。

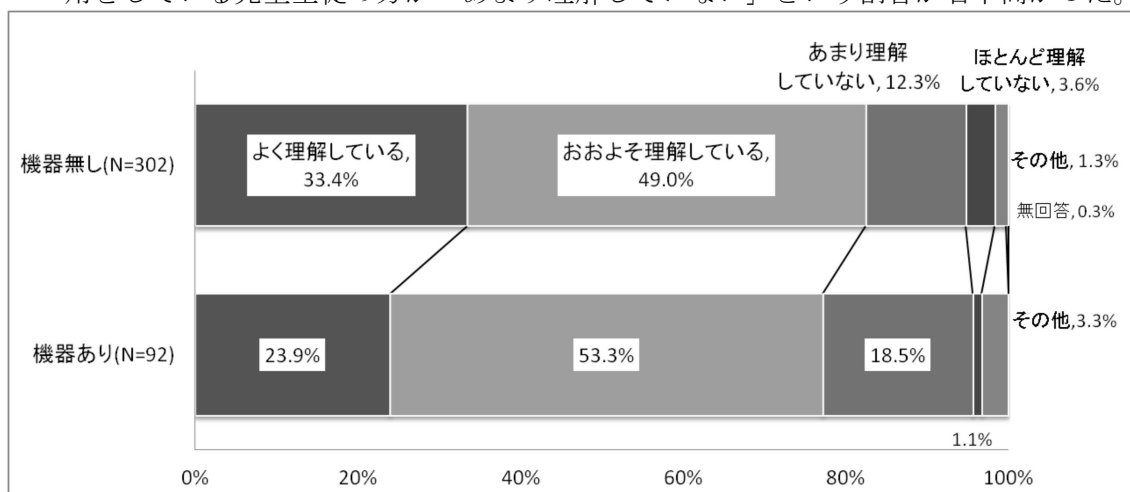


図4 学習の理解度

### (2) 学習の遅れが気になる教科について

学習の遅れが気になる教科の有無を尋ねると、機器を使用していない場合は約 16 %、使用している場合は約 40 % で「気になる教科がある」と回答があった (図 5)。

(1) の回答で、8 割程度が学習内容を理解しているという結果であったが、一方で遅れが気になる教科も少なからずあるということが推察できる。特に、機器を使用している児童生徒に関しては、「気になる教科がある」との回答が機器を使用している

児童生徒の倍以上の割合であったことは、着目すべき点であると考える。

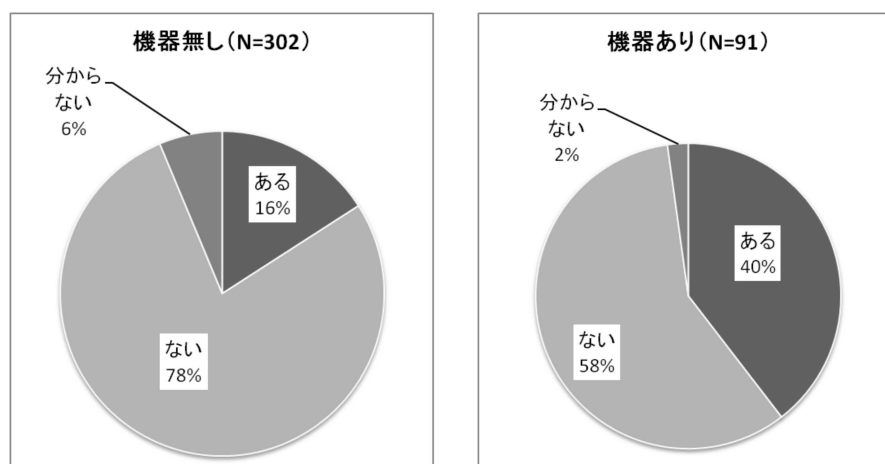


図5 学習の遅れが気になる教科の有無

「学習の遅れが気になる教科がある」と回答した 84 名に、具体的な教科についてより詳しく尋ねると、割合の高い順に小学校では「算数」75%、「国語」71%、「音楽」33%、中学校では「英語」83%、「数学」69%、「国語」59%であった（図6）。

自由記述を見てみると、小学校では「言葉の意味がよく理解できていない」「助詞の使い方が定着しない」「数の概念理解が難しい」などが挙げられた。中学校では、「リスニングが聞き取れない」「発音すること発音を聞くことが難しい」などが挙げられ、特に「英語」の学習の困難さに気付いている教師が多い。英語は生徒のほとんどが中学校から学ぶ新しい言語であるため、それまで聞き慣れた日本語の発音と違い、習得することが高度で難しいことが推察される。

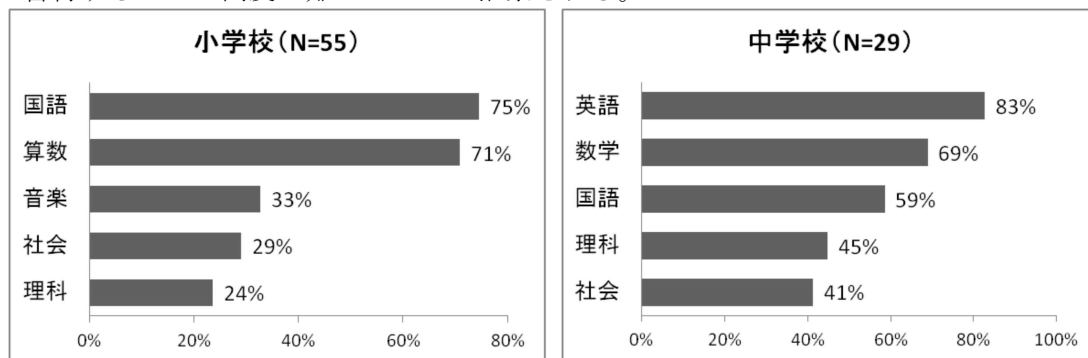


図6 校種別遅れの気になる教科(上位5教科のみ)

### (3) 発音の状況について

発音の状況について尋ねると、機器を使用していない児童生徒の約 85%、機器を使用している児童生徒の約 34%が「正しく発音することができよく聞き取れる」という結果になった。機器を使用している児童生徒の場合、「気になることがあるが聞き取れる」「気になることがあり聞き取れないことがある」を合わせると全体の約 65%が発音に気になることがあるという結果となり、機器を使用していない児童生徒よりも発音で気になることが高いという傾向が見られた（図7）。

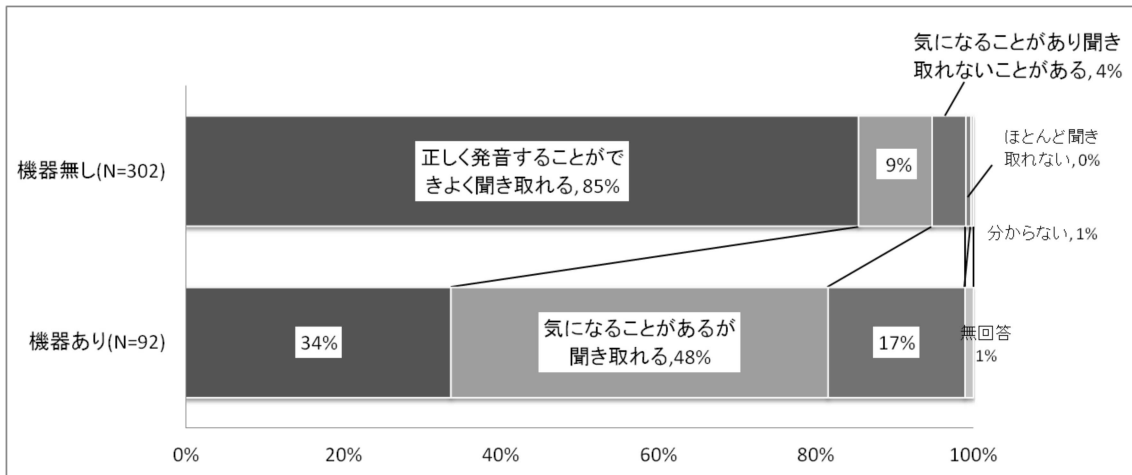


図7 発音の状況

どのようなことが気になるのか具体的に記入してもらったところ、「サ行、カ行、タ行の発音が不明瞭」「声が小さく聞き取りにくい」「濁音、半濁音が不明瞭」「全体的に鼻音、声門破裂音が混じり聞き取りにくい」など、発音で気になる状況について詳しく回答が得られた。中には、正しい発音と合わせて語彙の獲得の難しさを挙げている記述もあった。発音はきこえと違って教師が児童生徒のつまずきに気づきやすいと推測できる。発音指導については、ある程度専門的な知識が必要と考えられるため校内のリソースだけでは解決できない可能性も高いと思われる。

(4) 対象児がきこえにくさを訴えたことがあるか

対象児が自ら「きこえにくい」と訴えたことがあるかどうかを複数回答で尋ねた。機器を使用している児童生徒では約 47 %が「きこえにくさを訴えたことがない」という結果になった(図 8)。また、機器を使用していない場合では約 84 %がきこえにくさを訴えたことがなかった(図 9)。これは、児童生徒自身がきこえにくいことを訴えるスキルを身につけているかどうか、そして訴えられるような学習環境にあるかどうか背景として考えられる。

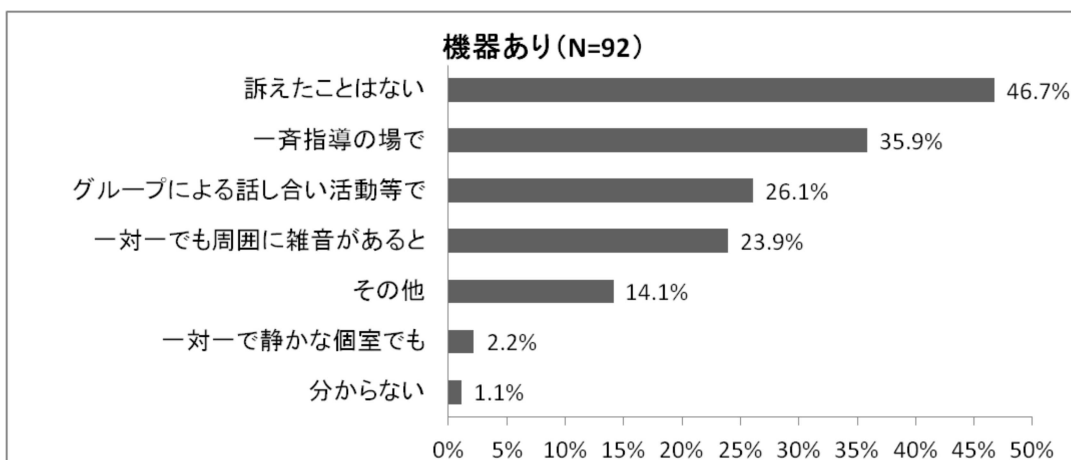


図8 きこえにくさを訴えたことがあるか【機器の使用あり】(複数回答可)

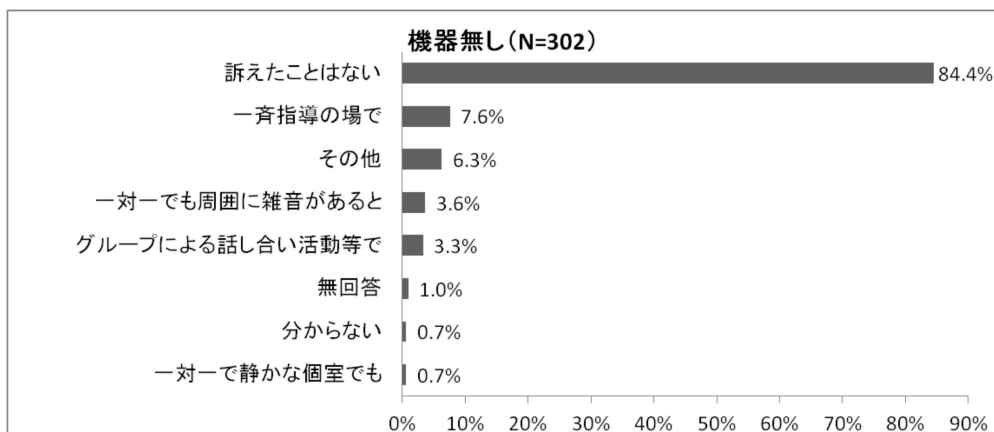


図9 きこえにくさを訴えたことがあるか【機器の使用無し】(複数回答可)

(5) FM補聴システムの導入について

機器を使用している児童生徒のきこえをサポートするFM補聴システムの導入について尋ねると、機器を使用している児童生徒 92 名のうち、約 25 %にあたる 23 名が活用しており、一方で、「取り入れていない」「よく分からない」の回答を合わせると約 73 %の児童生徒が活用できていない現状であることが明らかになった(図 10)。

また、取り入れている児童生徒 23 名にFM補聴システムに使用する機器はどこが準備しているか尋ねるとほとんどが「家庭」という回答であった(図 11)。FM補聴システムの導入により、機器を使用している児童生徒は、集団生活の中でよりはっきりと教師や友達の発言を聞き取ることが可能になることから、今後は積極的な導入が望まれる。FM補聴システムの導入にあたっては、医療機関や当センターなどが市町村教育委員会に対して、その有用性について理解啓発を進めていく必要がある。更に、FM補聴システムを有効に活用するために、導入後は担任や学校側への支援を特別支援学校のセンター的機能を活用して継続的に実施していくことも重要になってくる。

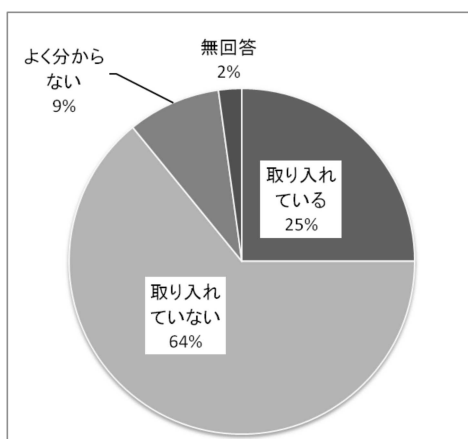


図10 FM補聴システムの導入について(N=92)

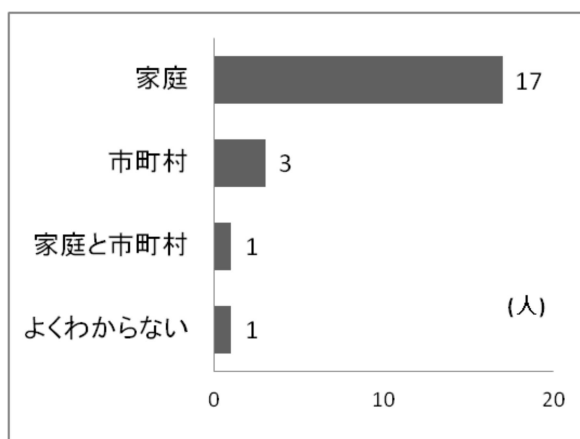


図11 FM補聴システムをどこが準備しているか(N=23)

(6) 学習面で配慮していること

「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育

の推進」(文部科学省：平成 24 年 7 月)の報告の中には、小・中学校で障がいのある児童生徒が学ぶ際に必要なこととして、「合理的配慮」について述べられている。この合理的配慮の観点を参考に、小・中学校で実施されている手立てについて尋ねた。

機器を使用している場合、「座席の位置を配慮している」が 74 % と一番高く、次いで「きこえているかどうか本人に確認している」「分からない顔をしたら繰り返し話すようにしている」が共に 60 % であった (図 12)。

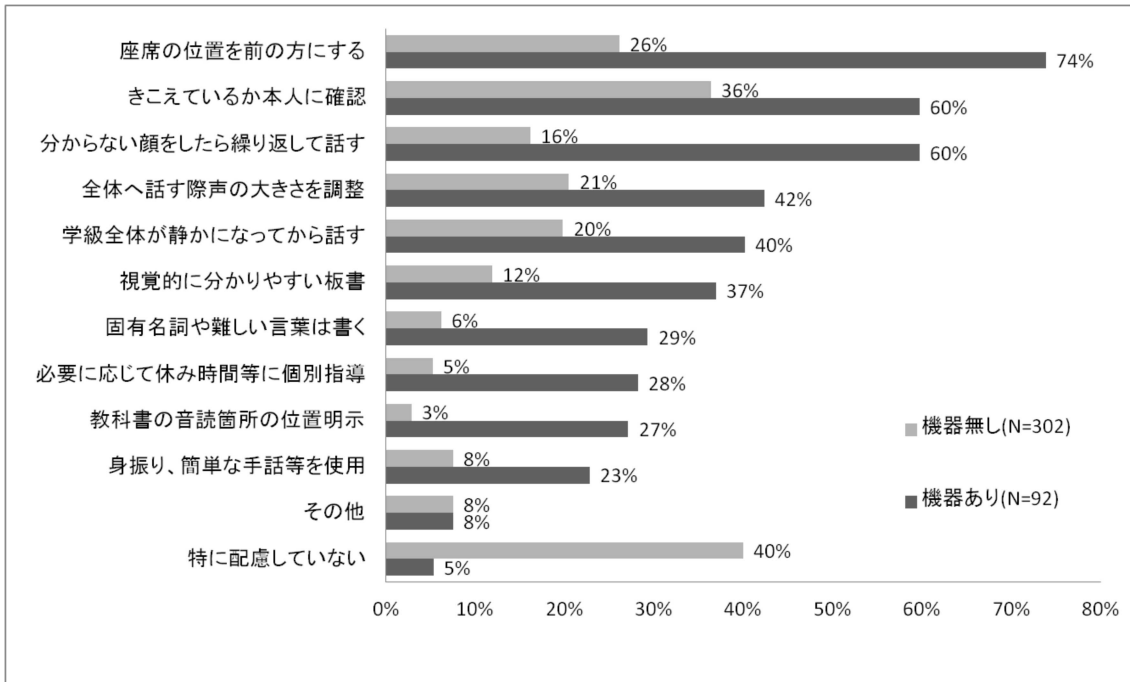


図12 学習面で配慮していること

機器を使用していない場合は、「きこえているかどうか本人に確認している」が最も高く 36 % であった。一方、機器を使用していない場合「特に配慮していない」との回答が 40 %、機器を使用している場合でも 5 % という結果であったことは軽視できない。

これらの結果から、前述のとおり、「きこえに課題のある児童生徒本人の学習面でのつまずき」を気にしている教師が多いため、配慮をしようという意識も若干高いが、合理的配慮の観点から今後も小・中学校において学習面で配慮できることを再検討していくことが望まれる。

## 6 生活面について

### (1) 休み時間の過ごし方

休み時間の過ごし方について尋ねると、「友達と遊んだり話したりして過ごすことが多い」との回答が高い割合となった (図 13)。また、「1人で過ごすことが多い」との回答は、機器を使用していない児童では 3.3%、機器を使用している児童生徒では 6.5% という結果となった。少数ではあるが、休み時間等に孤立している児童生徒も少なからずいるということが明らかになった。



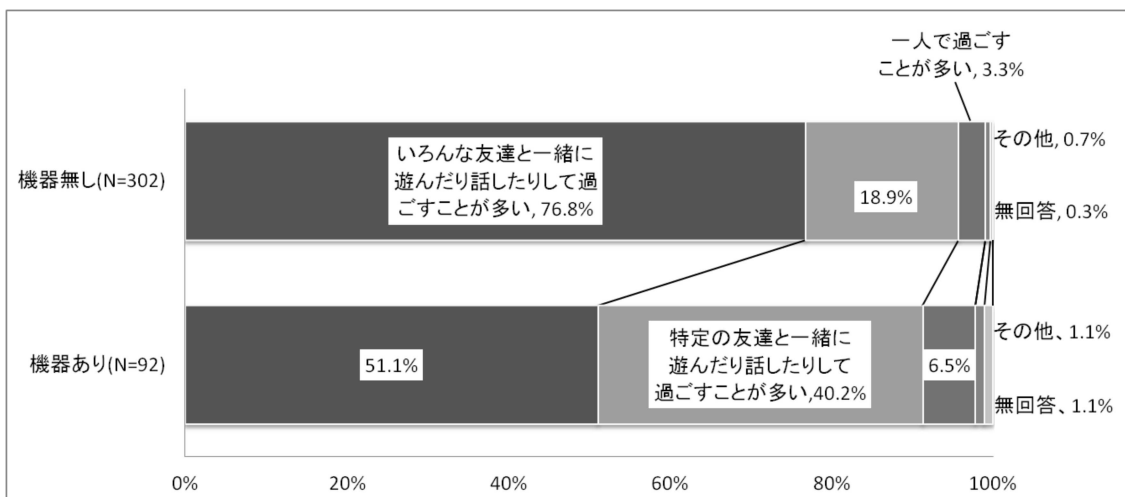


図13 休み時間の過ごし方について

(2) 教室環境、学級経営において配慮していること

前述の合理的配慮の観点を参考に、小・中学校で実施されている教室環境、学級経営上の手立てについて尋ねた。機器を使用している場合、一番多かったのは「対象児のきこえにくさや補聴器等の機器について周囲に説明している」で約 52 %だった。次いで「本人がきこえにくいと訴える等の行動を支援している」で約 45 %、「日直や当番の仕事内容等を視覚的に確認できるよう掲示している」で約 42 %であった（図 14）。

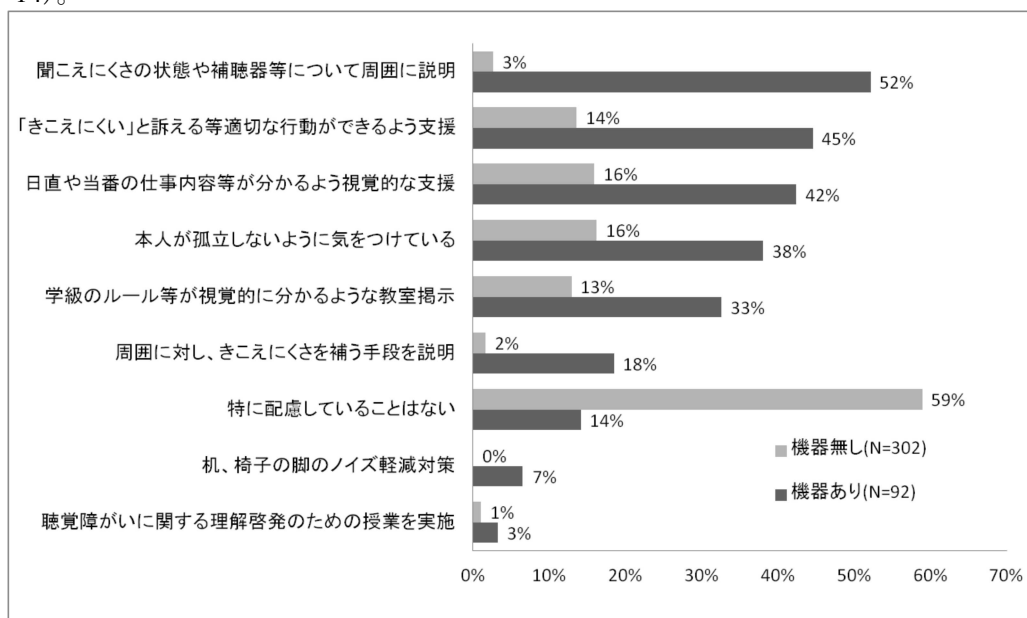


図14 教室環境、学級経営上配慮していること

機器を使用していない場合は、「本人が孤立しないように配慮している」と「日直や当番の仕事内容等を視覚的に確認できるよう掲示している」で共に約 16 %と一番高くなっており、実施率があまり高くないことが明らかになった。

また、学習面の配慮と比較すると、「特に配慮していることはない」との回答が、機器を使用している場合は約 14 %、機器を使用していない場合は約 59 %という高い割合になった。きこえに課題のある児童生徒の困り感は見えにくい特徴があるが、だからこそ、合理的な配慮は、機器の使用の有無に関わらず様々な場面で必要である。学習面だけでなく、教室環境や学級経営上の配慮も今後は重要視していく必要があるのではないか。

## 7 校内の支援体制について

### (1) 校内における共通理解

対象の児童生徒について、きこえの実態や必要な支援について理解しているのは校内のどの範囲か尋ねたところ、校内の全職員で共通理解を図っている学校は、機器を使用していない場合は約 51 %、機器を使用している場合では約 70 %という結果になった(図 15)。学校の規模にも関係すると思われるが、危機管理の面からも校内全体での共通理解が望まれる。

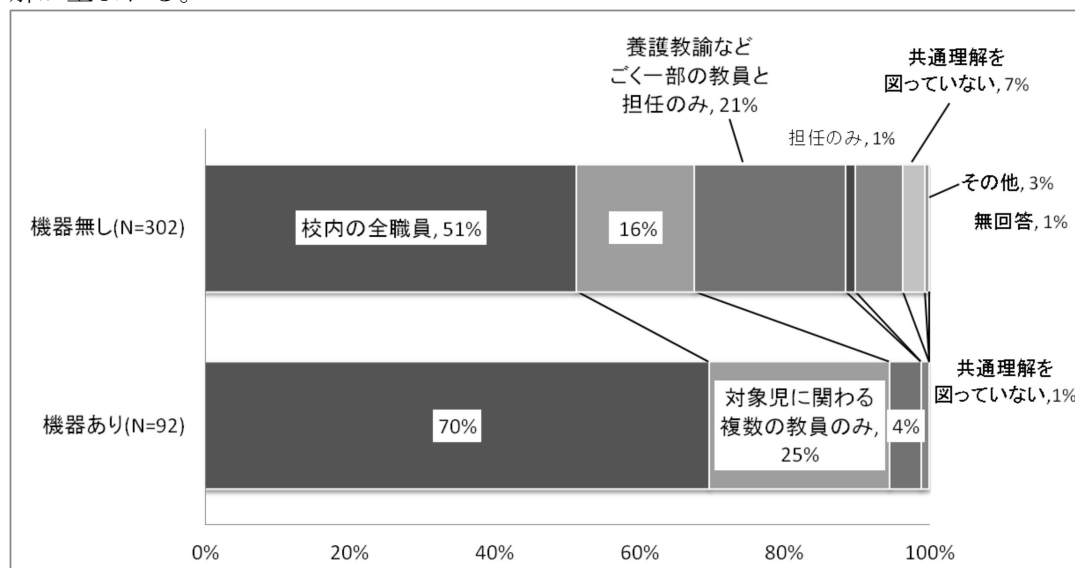


図 15 校内で共通理解が図られている範囲

### (2) 支援員の配置

支援員配置の有無を尋ねると、機器を使用している児童生徒の約 72 %、機器を使用していない児童生徒の約 89 %が「支援員は配置されていない」と回答した。支援員が配置されているのは、ごくわずかであることが明らかになった(図 16)。また、本人或いは他の児童生徒と兼ねて支援員が配置されている 43 名に、どのような支援をしているのか複数回答で尋ねたところ、図 17 のような結果になった。支援内容としては「授業中の補助」が約 60 %と最も高く、次いで基本的な生活習慣を身につけるための「日常生活上の支援・介助」が約 51 %という結果となった。支援員の大きな役割の一つである「本人の特性やかかわり方を周りの児童生徒に伝える」が約 16 %と一番低かったことは、今後の課題である。

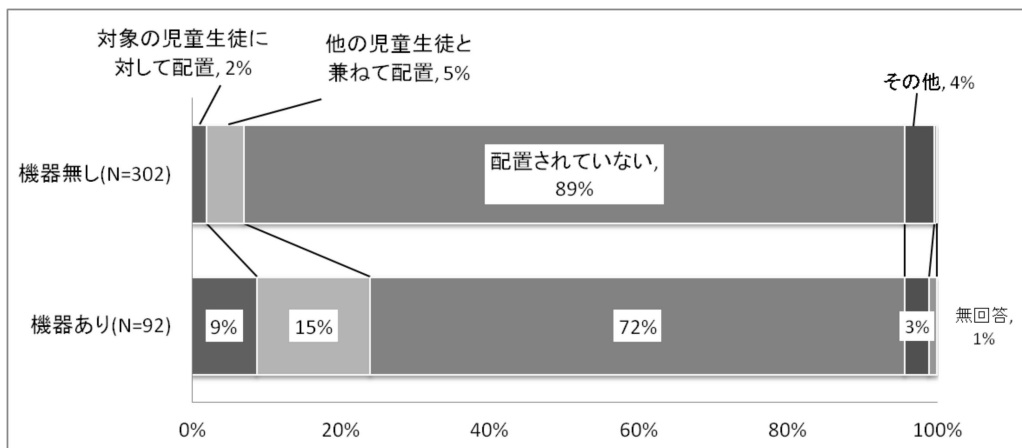


図16 支援員は配置されているか

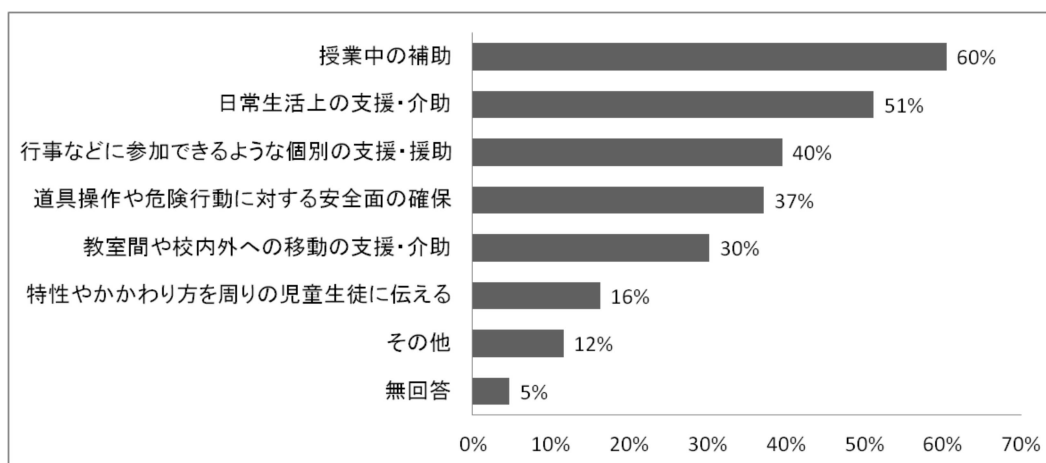


図17 支援員の支援内容(N=43)

### (3) 学校全体として配慮していること

前述の合理的配慮の観点を参考に、小・中学校で実施されている「学校全体として配慮していること」を複数回答で尋ねると、機器を使用している場合の方が概ね配慮されている割合は高かった（図18）。一方、特に配慮していることはないという回答が機器を使用している場合は約34%、機器を使用していない場合は約68%となった。

学校行事や全校集会を行う際には、体育館や校庭など広い会場でたくさんの雑音に囲まれて話をきかなければならない場面が多いと推測される。きこえに課題のある児童生徒が集団活動に自主的・積極的に参加できるよう、今後は学校全体で配慮できることを再検討していく必要がある。また、「緊急時の安全確保と避難誘導等の共通理解」が機器を使用している児童生徒でも20%と実施率が低かったことは軽視できない。緊急時においてこそ、きこえに課題のある児童生徒が情報を正しく受け取り、安心して避難できるよう全校で共通理解を図っておくことは、児童の安全確保のための最重要事項である。また、これはきこえに課題のある児童生徒だけでなく、他の障がい種の児童生徒においても同様である。

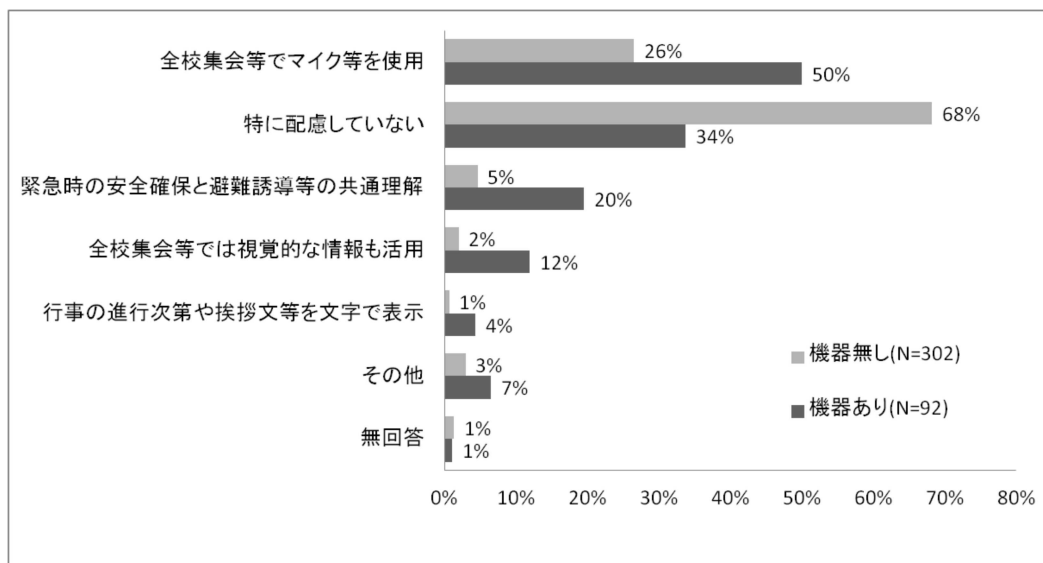


図18 学校全体として配慮していること(複数回答)

## 8 関係機関との連携について

### (1) 他の学校や医療機関等で定期的に指導を受けているか

在籍校以外で、児童生徒が定期的なきこえに関する指導を受けているかどうか尋ねたところ、機器を使用している児童生徒の約76%にあたる70名、機器を使用していない児童生徒の約29%にあたる88名の計158名が定期的に指導を受けていることが分かった。また、定期的に指導を受けているのかどうか分からないとの回答が、機器を使用している児童生徒では5%、使用していない児童生徒では約19%であり、学校側が把握していないケースも少なくないという実情も明らかになった(図19)。

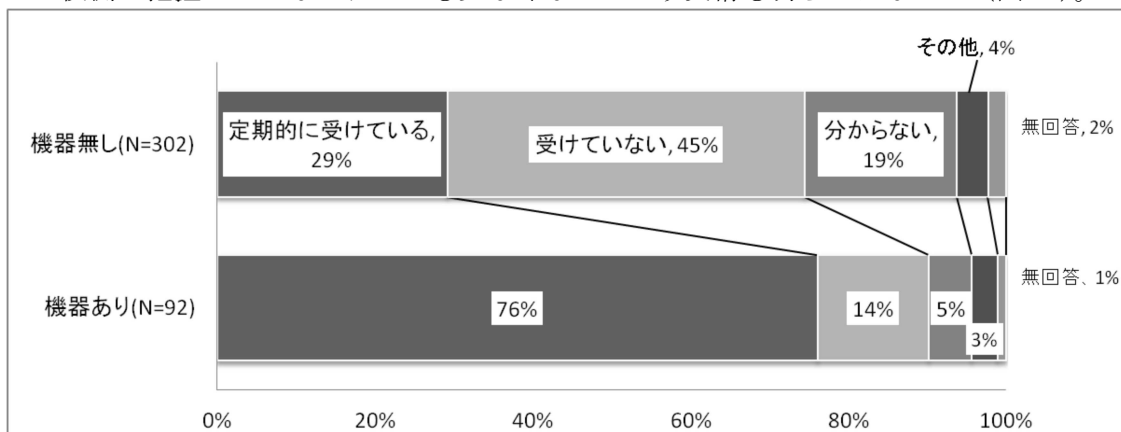


図19 対象児は定期的に指導を受けているか

機器の使用の有無に関わらず「定期的に指導を受けている」と回答した158名が、どのような関係機関で指導を受けているのか尋ねたところ、「医療機関」が約74%で最も多く、次いで「通級指導教室」が約8%、「医療機関と通級指導教室両方」が約4%、「特別支援学校」(豊学校分校)が2%という結果となった。児童本人は医療機関から定期的に指導を受けているケースが多いということが明らかになった。

(2) 難聴に関する情報をどのように得ているか

難聴に関する情報をどのように得ているか尋ねたところ、最も多かったのは「保護者から」という回答であった(図20)。機器を使用していない児童生徒については「特に情報は得ていない」との回答が約37%と2番目に高かったため、今後は「機器を使用していないがきこえに課題がある児童生徒」に推測される困り感やきこえの状態について、もう少し丁寧に学校側が観察し、適切な支援を進めるための情報を得られるよう、サポートしていくことが重要と思われる。

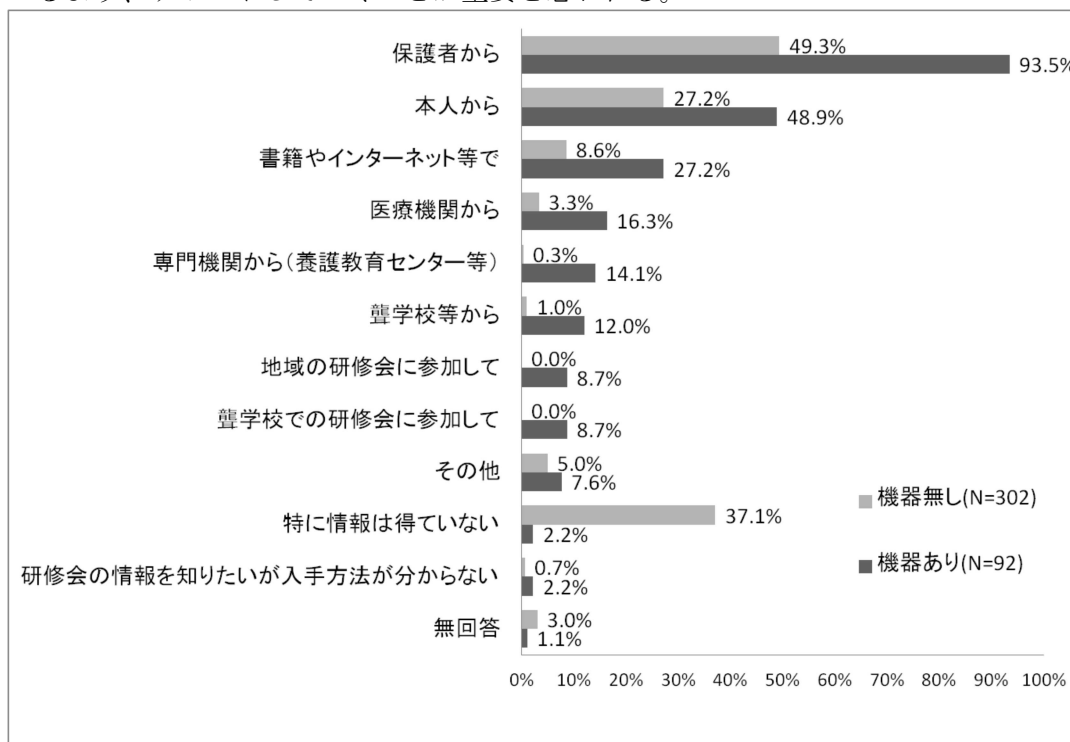


図20 難聴に関する情報をどこから得ているか

(3) 関係機関との連携

現在、連携を図っている機関があるか尋ねたところ、機器を使用している児童生徒では約61%、機器を使用していない児童生徒では約17%が「連携している機関がある」と回答した(図21)。

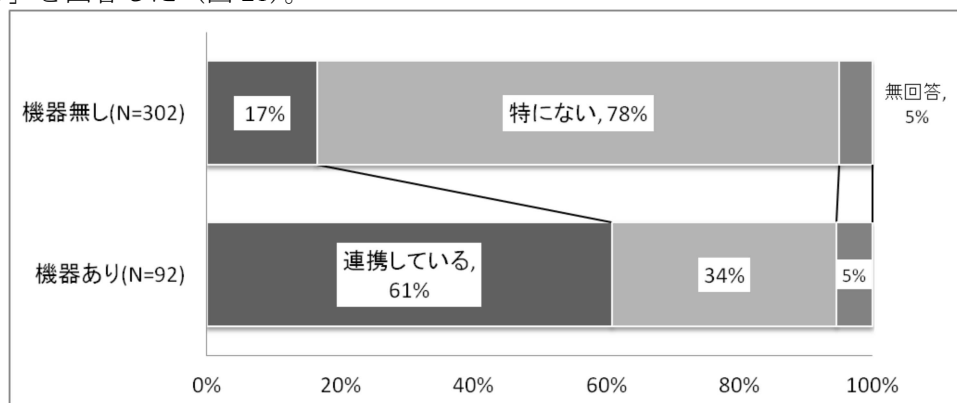


図21 連携している関係機関の有無

具体的な連携先としてあげられたのは、機器を使用している児童生徒では「通級指導教室」が最も高く、次いで福島県総合療育センター、市町村教育委員会、聾学校・分校（地域支援センター）であった。機器を使用していない児童生徒の連携先では、地元の医療機関、市町村教育委員会などが多く挙げられた。

今後連携したい関係機関としては、「福島県養護教育センター」が最も多く、次いで「福島県総合療育センター」、「市町村教育委員会」、「聾学校・分校」などが挙げられた。一方で、連携の必要性をあまり感じていないケースも多く、今後連携したい関係機関は「特にない」という回答も少なくなかった。関係機関と連携することの必要性や有用性が認識されるよう、今後はモデルとなるケースを積み重ねて小・中学校に発信していく必要があると考える。

#### (4) 医療機関との連携

医療機関との連携について感じていることを尋ねたところ、機器を使用している児童生徒の場合、何らかの形で「連携したい」約 71 %、「必要性を感じない」約 27 %という結果になった。連携したいと回答した 65 名の内訳は「授業参観とケース会議を開催したい」「医療機関との連携が必要」「連携したいが方法が分からない」「医療関係者が学校見学して欲しい」「学校が医療機関へ出向きたい」など、様々な形での直接的な連携を望んでいることが分かった（図 22）。

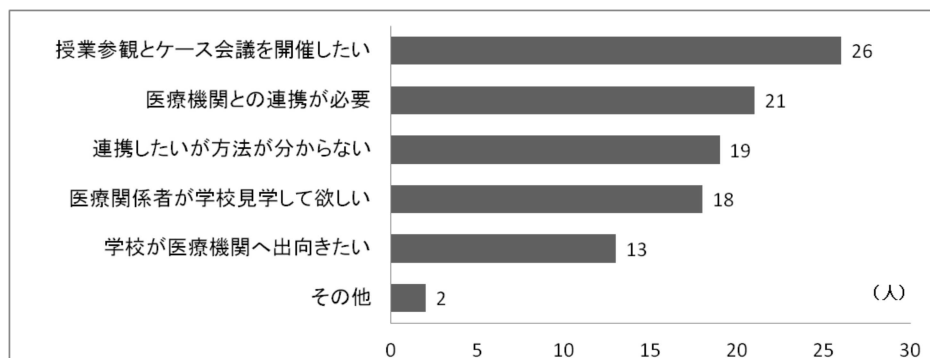


図22 連携したいと回答した内容の内訳 (N=65)

#### (5) 聾学校に期待すること

連携する機関として聾学校に期待することを尋ねたところ、「期待していることがある」が約 60 %、「特にない」が 37 %という結果になった。期待している内容に関して多い順に挙げると「聴覚障がい教育に関する情報提供」が最も高かった（図 23）。

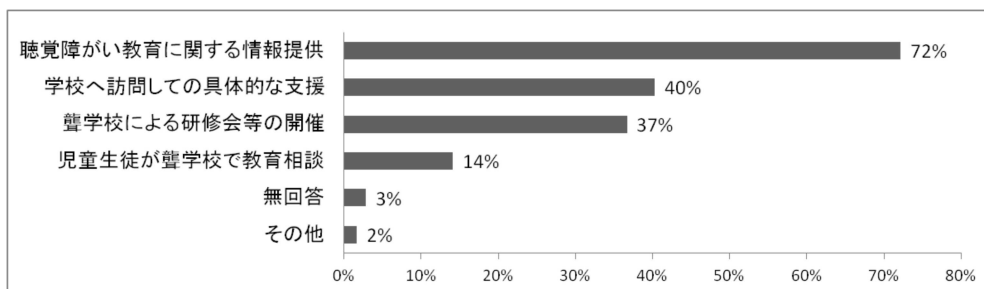


図23 聾学校に期待すること (N=248)

加えて、どんな内容の研修を受けてみたいか尋ねたところ「聴覚障がい児が抱えやすい課題について」「指導法について（教科指導・言語指導）」「発音指導」などが上位に挙げられた（図24）。今後、聾学校のセンター的機能の更なる発揮が期待される。

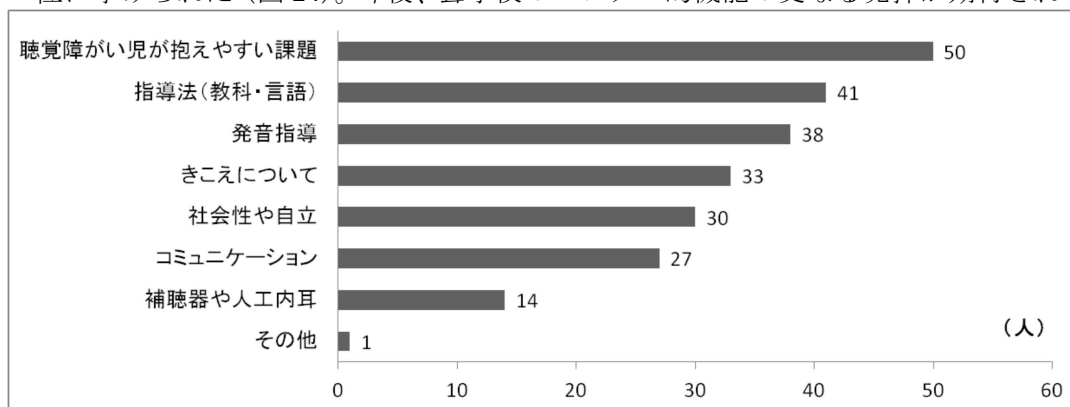


図24 受けてみたい研修会の内容(N=91)

### 9 個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成活用状況

個別の教育支援計画や個別の指導計画を両方とも作成・活用しているケースは機器を使用している場合では約20%、使用していない場合では2%と少ないことが分かった。機器を使用している児童生徒の場合、その多くが定期的に医療機関等で診察や療育を受けており、連携するためには個別の教育支援計画の作成は不可欠である。さらには、きこえに課題のある児童生徒に対して、適切な支援を計画的に行い、その成果を小学校、中学校、高等学校へとつなぐためにも重要な役割を果たす。しかし、学校側はその必要性を感じていないという回答も約半数（図25）に達しており、喫緊の課題といえる。

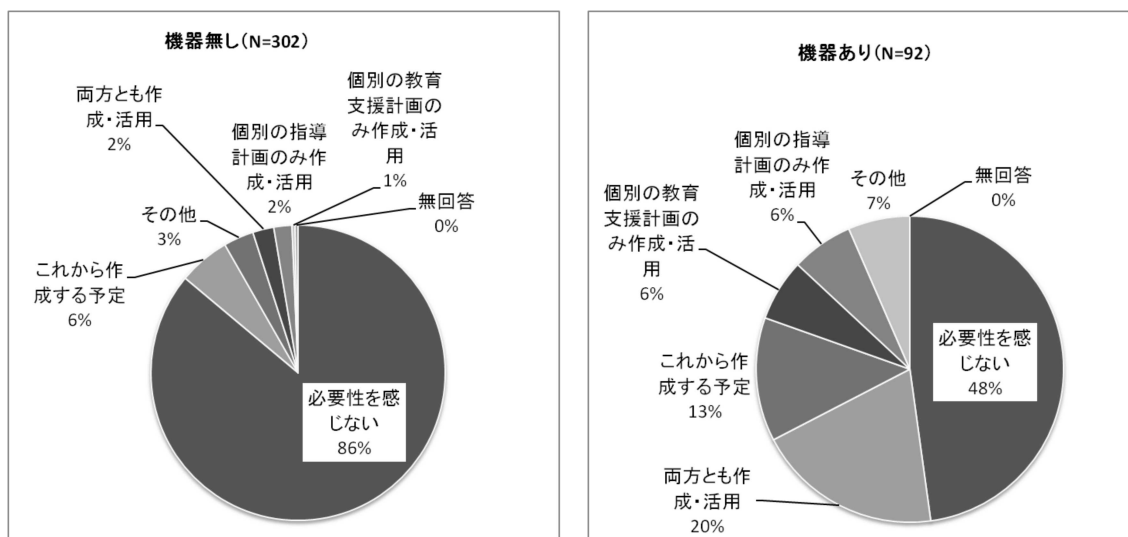


図25 個別の教育支援計画・指導計画の作成・活用について

この背景には、これまでの結果から推測すると、「児童生徒が困っていることや支援が必要であることに学校側が気付いていないこと」又は「個別の教育支援計画や個別の指導計画の有用性や重要性について実感が伴わないこと」等が大きな理由として考えられる。

#### IV 調査結果をもとにした連携した取り組み

本調査を実施するにあたり、きこえに関する調査検討委員会を立ち上げた。メンバーは県立医科大学耳鼻科医、県総合療育センター耳鼻科医、星総合病院耳鼻咽喉科医、聾学校（分校も含む）、養護教育センター所員など約15名である。必要に応じて、随時委員会を開き、連携しながら調査方法・内容の検討や支援の方向性を模索してきた。このネットワークを活かして、ニーズのある児童生徒や学校に対してどのような支援が可能なのか検討し、様々な取り組みを実施した。

##### 1 聾学校によるセンター的機能の発揮

補聴器を装着している児童が入学したある小学校から「FM補聴システムについて知りたい」という要望があり、聾学校の地域支援センターが医療機関と連携して支援をした。授業参観の後、関係する教員を対象にした校内研修会などを実施し、きこえの疑似体験やFM補聴システムを有効に活用するための助言などを行い、小学校から高い評価を得た。今後も児童生徒や学校のニーズに応じ継続した支援を予定している。

##### 2 医療・療育・教育による連携した取り組み

調査の結果を受けて、医療、療育、教育の連携による様々な取り組みが実現した。三者が一堂に会し、事前ケース会、実際に学校へ訪問しての授業参観とケース会、きこえに関する自主研修講座の開催などを実施した。全てにおいてそれぞれの立場から見たきこえに課題のある児童生徒の困り感や支援のあり方などについて意見を出し合い、有意義な会となった。

#### V 明らかになった課題と今後の取り組み

- きこえに課題がある児童生徒の多くは小・中学校の通常の学級に在籍しており、その児童生徒のつまずきや特性の理解を進めていく必要がある。
- きこえているかどうかの判断が難しく、実態が分かりにくいいため、きこえの実態把握の重要性とその手立てを啓発していく必要がある。
- 学校は、専門機関との連携が薄い状況にあるので、本調査をきっかけとした医療機関等との連携した取り組みを継続する。
- 個別の指導計画、個別の教育支援計画などのツールが作成・活用されていない学校に対して、本センター等が個別の教育支援計画などの作成支援を行っていくことが重要である。